

第2回気象予報士CPD運営委員会議事録

日時 8月9日(日) 15時00分～17時00分

場所 神保町区民館 2F洋室B (千代田区神田神保町2丁目40)

出席者

田中 博 筑波大学 計算科学研究センター 教授
藤部文昭 首都大学東京特任教授
杉浦幸彦 いであ株式会社 沿岸・海岸事業部部長
安木 啓 応用気象エンジニアリング技術部部長
酒井重典 日本気象予報士会顧問
大西晴夫 日本気象予報士会会長
平松信昭 日本気象予報士会副会長
岩田修 日本気象予報士会幹事長
内山常雄 日本気象予報士会 CPD 担当幹事
加藤弘毅 日本気象予報士会 CPD 担当副幹事

議 事 次 第

1. 出席者の自己紹介に続いて、田中委員長が開催挨拶を行い、平松委員の司会で議事を進行した。

田中委員長から、前回の運営委員会で認定委員に選任した三上委員が都合により認定委員を辞退されたため、新たに日本気象学会から藤部文昭首都大学東京特任教授の推薦を得て、認定委員を委嘱した。今回は都合により川瀬認定員は出席できなかったが、認定委員を加えた初めての運営委員会です。日本気象予報士会の会員に対しては、気象予報士 CPD 制度の試行を行っているときいています。なるべく早い機会に日本気象予報士会の会員以外の気象予報士が CPD 制度を利用できるようにしていきたい、一方、日本気象学会に CPD の認定の問い合わせがあることから、今後、制度をよく説明周知する必要がある、との開会あいさつがあった。

2. 気象予報士CPD制度試行の経過報告

事務局から以下のとおり報告した。

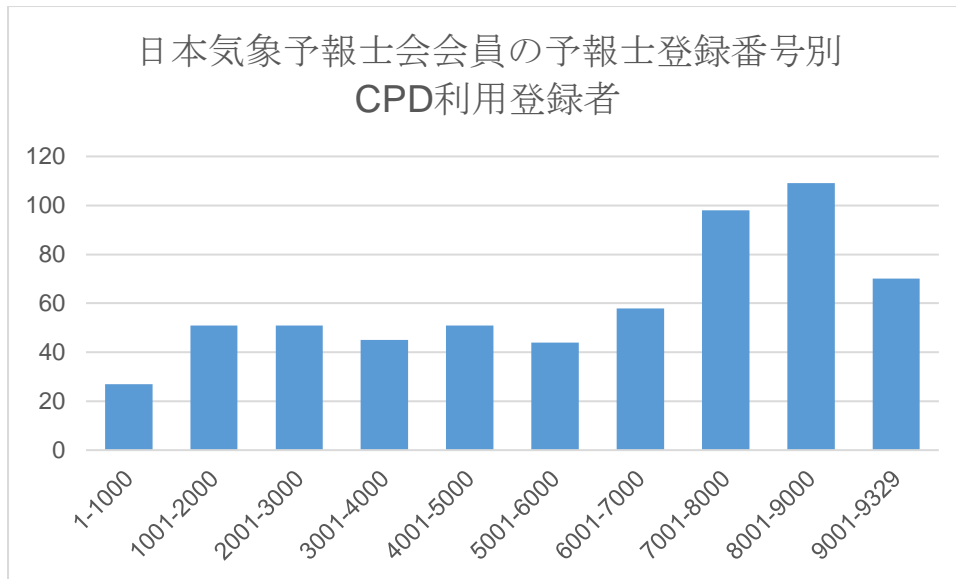
ア. 気象予報士 CPD 制度の予報士会会員への試行

日本気象予報士会では、本年2月15日から本会会員に対してCPD制度を試行した。日本気象予報士会のホームページ左上にあるCAMJロゴをクリックすることでリンクされる会員情報管理ページからCPD管理プログラムを利用して、会員のCPDポイントが登録

可能となっている。

日本気象予報士会の会員で CPD 管理システムに登録し多人数は 8 月 12 日現在 566 名である（この部分は、会議後にデータを追加した）

いかに、気象予報士登録番号別の登録状況を示す。



登録番号が 7000 番台以降の登録者が多く、近年の合格者が CPD 制度に対する関心が高いものと考えられる。これは、最近の新規合格者に対する入会勧誘案内会において CPD 制度について説明していることの効果も考えられる。

毎月 50 人前後の新規登録者があるが、8 月 1 日、2 日に開催された日本気象学会の夏季大学の会場で CPD 登録法のチラシを配布した影響か、その後 2 週間で約 50 名の新規参加者があった。

イ. CPD ポイントの原則と CPD ポイント登録作業

CPD ポイントは、原則 1 時間 1 ポイント、予習教材が配布され、予習が必須の講習会は 1 時間 1.5 ポイントとしている。現在、気象庁が開催した講習会等、日本気象予報士会の本部開催講習会、支部と有志活動団体の例会等の活動に対して、CPD ポイントを付与しており、これらの講習会等に出席した会員は、簡単な操作によって CPD ポイントを登録可能となっている。

ウ. 試行段階での予報士会会員からの意見紹介

気象科学館の案内員、出前講座、防災プロジェクトやお天気フェア等の活動を行った会員は、自ら活動の詳細を入力して CPD ポイントを登録することにしているが、これらの入力がかかりにくいという意見が多く寄せられている。ただ、現在のところ、これらの活動をあらかじめ登録する予定はない。

3. 気象予報士 CPD 認定会員の認定手続きと審査

CPD ポイントは、気象予報士 CPD 創設準備会で検討され決定されたポイントを基準とし

ている。実際の認定作業は、性善説に立って、抜き取り的に出席や学会発表等が実際に行われているか否かを審査するとの方針となった。現在、CPDの認定を受けてもご利益が少ないと思われ、認定もそれほどの厳格性は必要ないが、制度が周知され、認定された場合のご利益が出てきた場合は、厳格性も必要だろうとの意見が出された。

3名の認定員を日本気象学会から推薦された日本気象学会員が勤めていることで、客観性は担保されていると外部に示すことができるとの意見が出された。

4. CPD 制度の予報士会非会員への拡大

協賛企業は、なるべく早くCPD管理システムが利用できるように対処する。

一口5万円で20名が管理システムを利用できるようにする。1名当たり2,500円に相当する。日本気象予報士会の会員の会費の半額となる。企業を通じないで個人で利用する場合は、CPD会員の会費は3,000円とする。

5. 運営委員会規約の確認

出席した委員により、別添の規約を制定した。

「気象予報士CPD認定会員」という名称は日本気象予報士会の会員を連想させることから相応しくないとの意見が出された。そこで、「気象予報士CPD認定者」という名称とすることになった。

6. 討議

民間の気象業者は、この制度によって利益を得る立場だと思うが、他分野のCPD制度では業務経験のCPDポイントは認められていない。本制度の業務経験は、予報業務ではない総務の業務経験はポイントに計上できるのか質問があった。また、企業にとってのメリットを出すために、発注者が予報士を対象とする根回しをしてほしいとの意見があった。

CPD認定者が高度な予報ができるとの差別化ができるのか？国交省が実施していることを、気象庁が実施できるのだろうか？との意見があった。

CPD実施者の本人確認カードの発行ができないだろうか？との意見が出されたが、気象予報士全体を対象とした制度であり、日本気象予報士会としては安易に発行できないと回答があった。